

天井山風力発電事業(仮称)に係る計画段階環境配慮書に対する知事意見の概要

項目	主な意見
【全体的事項】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○風車の配置や工事計画を明確にした上で、専門家や関係自治体等の意見も踏まえ、評価項目を選定し、影響評価を実施すること</li> <li>○当該地域を選定した理由、風力発電機の選定・配置等の決定までの検討過程や期待される事業効果等を記載すること</li> <li>○事業実施区域の絞り込みに当たっては、土砂崩壊や水質等への影響を検討し花尾山や大水埧トンネル等を可能な限り避けること</li> <li>○地域住民はもとより、ジオパーク活動関係者等も含めた幅広い主体への積極的な情報提供と丁寧な説明により相互理解を図ること</li> </ul>
【個別的事項】	
騒音等	○周辺の住居等への影響を回避・低減するよう風車の配置を検討するとともに、最新の知見による影響評価を実施すること
水質	○別府弁天池湧水の水源とされる花尾山のほか、区域周辺には複数河川の最上流域が存在することから、専門家等の意見を踏まえ、地下水や周辺河川への影響を回避・低減すること
地形及び地質	○事業実施想定区域内の地質から化石を産する可能性があることから、関係機関等と協議し、必要な配慮を行うこと
動物・植物	○別府弁天池に生息するベニマダラ（紅藻類）や国天然記念物の木屋川・音信川ゲンジボタル生息地など、流域に生息する動植物への影響にも配慮すること
景観	○秋吉台カルスト展望台等の主要な眺望点からの景観への影響を回避・低減するよう風車の配置等を検討すること